

天塩川上流の減災に係る取組の フォローアップと北海道管理区間への拡大 ～「第3回 天塩川上流減災対策委員会」を開催します～

天塩川上流域で氾濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、市町村、北海道、国からなる「天塩川上流減災対策委員会」を設置し、平成28年9月7日に「天塩川上流の減災に関する取組方針」を取りまとめました。

このたび、「第3回 天塩川上流減災対策委員会」を開催し、「天塩川上流の減災に関する取組方針」に基づく取組についてのフォローアップを行います。

また、「減災に係る取組方針」を北海道管理区間にも拡大し、減災に向けたハード・ソフト対策について一体的・計画的に取り組むこととします。

記

1. 開催日時

平成29年6月26日(月) 13:30から(2時間程度を予定)

2. 開催場所

グランドホテル藤花 2階「大雪の間」 (住所: 名寄市西5条南4丁目)

3. 議事(予定)

- ・減災に関する取組方針に基づく取組のフォローアップについて
- ・北海道管理河川における現状の水害リスク情報や取組状況について
- ・今後のスケジュールについて

4. 公開等

- ・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は会議冒頭部分のみとします。
- ・「天塩川上流減災対策委員会」会議での配付資料等は、旭川開発建設部のホームページに掲載します。

これまで開催した会議資料等は以下のURLからご覧いただけます。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/as/tisui/ho9281000005shr.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 課長 いっぽうし 一法師 隆充 (電話番号 0166-32-4234)

流域計画官 たかはし 高橋 賢司 (電話番号 0166-32-1119)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式Twitter アカウント @mlit_hkd_as

旭川開発建設部 Facebook ページ mlit.hkd.asahikawa

北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部 事業室

治水課 課長 かみまえ 上前 孝之 (電話番号 0166-46-5156)



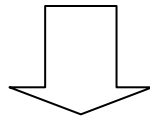
天塩川上流減災対策委員会 設置趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されています。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

本答申においては、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する必要があるとされています。また、そのための施策として、関係者が連携して避難に関する計画の作成や水防等の減災に関する様々な課題に対応するための協議会等の仕組みを整備する等、円滑かつ迅速な避難の実現、的確な水防活動の推進等を図るための取組を進めるべきとされています。

このことを踏まえ、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、国、北海道、市町村等からなる「天塩川上流減災対策委員会」を「石狩川上流・天塩川上流水防連絡協議会」の中に設置したものです。



近年の洪水被害を踏まえ国直轄管理区間から北海道管理区間へ拡大

「平成28年9月7日 第2回天塩川上流減災対策委員会」

平成28年9月7日に、天塩川上流域市町村の首長等に参加いただき、以下について確認しました。

第2回委員会の開催状況



現在実施している取組及び課題

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
- ②水防に関する事項
- ③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項
- ④河川管理施設の整備に関する事項

概ね5年で実施する取組

- ・ハード対策の主な取組
- ・大規模水害に対し、迅速・確実な**避難行動のための取組**
- ・洪水氾濫被害軽減のための的確な**水防活動に関する取組**
- ・都市機能や社会経済活動の**早期復旧のための取組**

今般開催する第3回委員会では、関係機関が各々または連携して実施する、目標達成に向けた具体的な取組項目のフォローアップと、減災に係る取組の北海道管理区間への拡大について協議する予定です。

※本委員会は平成29年6月19日に施行された改正水防法にも則したものであり、今後「協議会」に名称変更する予定です。

天塩川上流減災対策委員会 名簿

関係機関	委 員 会
開 発 建 設 部	旭川開発建設部長（会長）
気 象 台	旭川地方気象台長
北 海 道	上川総合振興局長
北海道警察旭川方面本部	北海道警察旭川方面本部長
陸上自衛隊第二師団	陸上自衛隊第二師団長
市 町 村	士別市長 名寄市長 和寒町長 剣淵町長 下川町長 美深町長 音威子府村長 中川町長